

令和2年11月30日

教員免許更新制及び教員研修について

全国高等学校長協会長 萩原 聡
(東京都立西高等学校長)**1. 更新制の課題**

- 最新の知識・技能の修得が免許更新制度の趣旨の一つである。しかし、現代の社会の急激な変化に即応するためには、10年に一度の更新講習では、その変化の実態に追いつけず、本来の趣旨を十分に達成できているとはいえない。
- 定年延長制等の制度変更に伴い、講師を含めた教員の任用時の年齢要件が高齢化している。一方でそれらに該当する旧免許状取得者である65歳の者は、将来の任用が不確定のため、更新講習をためらいがちである。免許更新制度があることによって、現時点で、65歳を超えた退職教員を時間講師等に任用することが難しい状況が生じている。同時に、産休・育休代替教員の確保においても、未更新者は採用できず、適切な教員確保が困難となっている。
- 2年間の期限の中で、30時間の大学等での更新講習を受講するため、現状では、長期休業期間中にそれを位置付けて実施している者が大多数である。一方で、教員にとって、この時期は、補習・講習や部活動指導などに従事したり、都道府県教委主催の研修会などが設定されたりしており、研修の時間確保が容易ではないのが現状である。

2. 教員研修の現状

- 都道府県教委のもと、現職研修は教師の資質の向上、最新の知識・技能の修得のために、集合型研修に留まらず、eラーニング等を工夫し、教員個々の課題に応じ必要な時に学べるオンデマンド型の研修や教材の充実に取り組んでいる。
- 現職研修は、最新のテーマを取り入れたり、受講者のニーズを反映するようしたりするなど内容面での改善が図られてきている。研修方法についても、講義形式だけでなく、グループ討議形式を取り入れるなど、運営面での改善・充実も図られてきている。

3. 教員の資質向上

- 教員にとって、自らの教育力向上のための研修は、必要不可欠なものであると言える。大学等における研修と都道府県教委による研修を効果的に組み合わせることによって、より有意義な研修を継続していくことが可能になる。
- 受講者の負担軽減も考慮し、OJTの成果を評価し一部単位の読み替えることやオンライン研修や大学における講座の開講時期の工夫等を含め、現在の教員研修並びに免許更新制度のよりよい改善を望む。